



伊波 時男 議員

◇庁舎建設について
◇里道整備の要請は
◇県道の排水溝対応
◇区画整理事業は

問 公約の庁舎建設について、建設予定地は、

町長 四〇年を経過し老朽化した庁舎は喫緊を要する重要課題だと認識しており

都市マスとの整合性を十分図っていくことからしますと、公共ゾーンが望ましいと思っております。

問 棚原一四番地、一一五番地の間の里道整備の要請に町の対応は、

土木課長 アパート建設に伴い地主のほうから資材提供の要請があり、今議会で資材提供の補正予算の中で予算確保する予定である

問 県道三四号線、森川ゴルフガーデン横の雨水、生活排水溝が森川二三

八番地付近の私有地を横切る形で布設されている中で、中部土木事務所に対応してほしいと要請をしたが、町の土木課の対応は、

土木課長 県道三四号線の道路側溝排水に対し、中部土木事務所維持管理課は近

くの里道部分に排水路の変更ができないか、確認をしているところで、中部土木事務所も排水路の地主と調整をし調整時には地主同席の依頼があり、里道部分も活用ができないか含めて今後中部土木が協議したいという方向であります。

問 西地区区画整理に伴い棚原より徳佐田に抜ける町道棚原徳佐田線は朝夕車輛通行が多くなる場所

で道路沿いの企業及び個人住宅等の移転が進むと見通しがよくなり車輛等のスピードが増すと考えられ、周辺の住民の方々より移転等において、早めたいとかいつごろにしたいとか、希望があるが、町の対応は、

区画整理課長 本来は実地計画に基づいて事業推進を図るのが筋ですが、当核西

地区においては、起伏の激しい特殊な地形のため、宅

地造成工事の施工工程に対応して移転時期、さらに現町道とのとりあい等、多岐にわたり調整が必要となっております。西地区の特殊事情にかんがみ、関係地権者から早急に移転したい旨の要請等がありましたら随時調整を図ってまいりたいと考えております。

問 土地区画整理事業の心髄は、仮換地指定

だと思いが、平成二〇年十月ごろ取り組むと先の議会で答弁されておりましたが、進捗状況は、

区画整理課長 道路の新設

や公園等の位置変更に伴い事業計画変更の認可に不測の日数が要し仮換地作業が大幅に遅延し今後の予定では一月末までに仮換地指定を行いたいと考えている。



棚原 114 付近里道



富 春治 議員

◇定額給付金で家計を温かく!!

問 公明党が自公政権で経済対策、景気対策の一環として定額給付金について町長の見解を伺いたい。

町長 この問題、景気後退での国民の生活不安と、そして国民の生活支援を行う。そのことよって景気の浮揚策、経済対策に資するというところで総額二兆円が給付されるということになっております。その中で特に課題等もございまして、今国のほうでは、市町村のほうでその辺の支給方法、あるいは又所得制限の是非等について検討していただ

く。そういう問題があると思

います。我々のほうも所得制限等、その支給方法によつては多大な事務量が発生する。そういう問題もあ

りまして、この辺については今後鋭意検討してどのような方法がいいのか。検討する必要があると思いが去る全国の市町村大会の中では所得制限は到底設けることはできないと。一律の給付だと、こういうようなことで決議された。あるいはそういうようなものが大多数というような形で、ほぼそういうような状況になつてきている。こういう動きも一方であります。

我々もそういうふうな状況を踏まえながら今後的確に対応していきたい。このように思っています。

問 国・県のセーフティネット事業関連と町行政のかかりについて町の対応と担当窓口でのいわゆる融資の窓口とか、あるいは対象とか、あるいは活用状況、申し込み状況、この辺について、まずお聞かせ

いただきたい。

産業課長 一〇月三十一日より原油等価格高騰対応緊急

保証制度というのがスタートされています。本町といったしましても町内の事業所に積極的に制度を活用してもらうため制度の周知活動

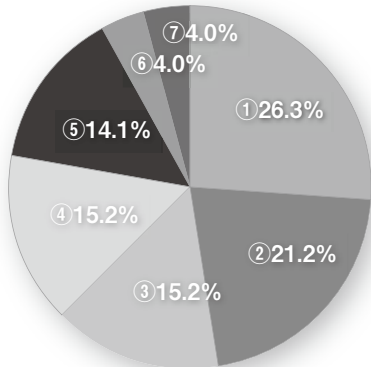
国、県や町商工会、金融機関等との連携をしながら制度の利用を促進してまいりたいと思いが、同じく指定業者に属する事業は行ってはいるんですが、その最近三ヶ月間の売り上げ総利益、これがマイナス三%以上の中小企業者、こういう条件が一応付されているわけでございます。先日までの申し込み状況なんです、相談件数が六〇件、その中で申請を行ったのが四四件、認定された件数が三一件でございます。



定額給付金の新聞報道

一般質問の内容

		件数	構成比
1	安全で住みよい生活環境の整備	26	26.3%
2	執行体制と行財政の確立	21	21.2%
3	地域福祉の充実	15	15.2%
4	教育・文化・スポーツの振興	15	15.2%
5	予算について	14	14.1%
6	保健医療の充実強化	4	4.0%
7	その他	4	4.0%
	計	99	100.00%



- ①安全で住みよい生活環境の整備
- ②執行体制と行財政の確立
- ③地域福祉の充実
- ④教育・文化・スポーツの振興
- ⑤予算について
- ⑥保健医療の充実強化
- ⑦その他

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



呉屋 悟 議員

- ◇町政運営
- ◇機構改革
- ◇その他

問 「上問町長、お帰りのさい」。多くの町民が期待する四年間の行政運営は。

町長 「平和なくして、生活・福祉なし」「職員に風通しのよい職場づくり」などを基本に町民本意の町政推進、税金を大切に使う予算執行、町民の暮らしを優先する町民福祉の行政を目指す。

問 多くの選挙公約、何かから取り組むのか。

町長 既に、町長専用車の売却手続きは完了。敬老祝金の充実強化、中学校卒業までの入院費無料化を平成

二年度予算で実現したい。雇用対策推進本部を立ち上げ、官民一体となった雇用対策を確立したい。

問 選挙公約である大砲撤去は。

町長 まず図書館から撤去したい。多くの意見を聴きながら最終決定したい。

問 機構改革は。

企画政策課長 地方自治体を取り巻く社会情勢、財政事情が厳しくなる中、それらに対応するため「部設置条例」を提案した。

問 課の位置づけとして疑問の「すぐやる課」の機構改革は。

町長 三位一体改革に伴う厳しい財政状況。再編を図りたい。

問 産業課農林水産係兼商工観光係は、業務偏重では。

副町長 機構改革の中で見直したい。

問 職員との信頼関係に基づき機構改革を。

町長 職員の能力を発揮できる環境づくりが私に問われている。

問 指名競争入札の参加業者数見直しは。

土木課長 工事請負業者指名基準及び指名審査に関する規程を見直し、四月一日から施行したい。

問 唯一未整備の南小学校児童館。財政難であれば、老朽化した西原保育園の建替え計画に含められぬか。

町長 複合施設も一つの考え方。検討したい。

問 町文化保護条例規則の整備状況は。

生涯学習課長 四月一日から施行したい。



町産業課



大城 好弘 議員

◇老朽化の庁舎計画
白紙へ!!
◇東部消防組合4千万
円の分担増へ

問 町長の公約で、町舎建設は重要課題の一にあげているが、前町長の計画では平成二三年度頃の予定で進め検討委員会も立ち上げていますが、上間町長に建設の時期について伺います。

町長 庁舎の位置の問題、複合施設として、保健センターを併合できないか、私の任期中までに設計をおえ、建設については平成二五、六年頃になると思います。

提言 庁舎建設は重要課題に上げられ、老朽化、危険な庁舎で、三再検討し立上がって来て居りますが、町長が変わるたびに建設が延

び延びになっていて、これまで幾度となく経費をかけて来て、行政のトップは時期と時間を明言して、それに向け職員が一体となって働くことが重要であり一日も早い建設を望む。

問 敬老祝金八〇歳以上一〇万円、歳出額と人数、件数について伺う

介護支援課長 敬老祝金の見直しについては単年度または二カ年で見直すか。まだ未定であります。支給対象者八〇歳以上一二五九人で一二五九万円になります。

問 中学生までの医療無料化の人数と、分担額について

福祉課長 入院の拡大分について医療費実績にもとづきますと、入院件数が二二六件で年間九五〇万円の増額になります。

問 東部消防組合の旧佐敷町の離脱で年間四千万の増額が見込まれているが、その内容と対応について伺う。

総務課長 現在四町で結成しておりますが一町が抜け三町で運営することになりますと、佐敷出張所の職員

が十五人体制で行っていますが、実質移動希望者は五人が島尻消防署にいけます。のこりの一〇人の四千万円の人件費の増額分となり平成二十一年度予算計上となります。

問 町長の公約で敬老祝金一二五九万円、中学生医療無料化九五〇万円、東部消防の四千万円の増額分

で約六千万円が平成二一年度、歳出増額となるがその歳入の確保について伺う。

町長 町長車の廃止、運転手を廃止し歳出の削減を行い、職員一体となり、徴収対策の強化、手数料の見直し、町有財産の売却で自主財源の確保につとめていきますが、歳入に及び、着実に実現していきます。



役場庁舎

◇町長の公約と内
閣御殿の今後
は?そして「定
住自立圏構想」
について



大城 純孝 議員

問 町長公用車をリース会社へ返却したとのことですが内容について、又タクシーの使用はどうされているのか伺います。

総務課長 町長公用車の査定が一八〇万円で消費税、リサイクル費用が一二万二一〇〇円で合計一九二万二一〇〇円の提示があり、リース料残額二二万五七五〇円になり手数料が四万二六〇〇円でリース会社との差額二万三六二五〇円を支払うことで返却処分しています。

問 西原町のトップとして又顔としていろいろな会合に出席するがタクシー内での守秘義務について

ではどう考えましょうか。

町長 車内での秘密保持については問題ある内容については避けたいと思います。

問 雇用対策本部についてどこに、どのくらいの規模か予算措置はどうか。

町長 雇用対策は必要と考えていますので町内の事業者や商工会と連携して詰めて行きたい。規模は申し上げられないが新年度の施政方針と予算の中で示したい。

問 雇用対策本部の立ち上げで商工会と連携するとおっしゃっています。が逆に優良企業の誘致ではないでしょうか。

町長 今後は海浜部に新たな工業専用地域がつかないか検討していきたい。

問 内閣御殿について高木町との対応はどう考えようか伺います。

町長 内閣御殿につきましてはこのままでは財団の手から離れる状況があるようです。

問 私有地という概念からすると購入という可能性はどうでしょうか。

町長 町が購入することが

ベストですが財政上厳しい状況にあります。しかし財団と意思の疎通を図り鋭意努力したいと思えます。

問 総務省の「定住自立圏構想」について伺います。

町長 この構想は中心市が隣町村の住民に対し必要なサービスを確保し、人口の流出防止を図ることになっていまして本町においても町民ニーズの多様化、そして地方分権の進展に基づいて権利移譲を踏まえて対応していきたいと思えます。

問 情報伝達をインターネットを駆使して県・国と接点を持ち事業を進められないか伺います。

企画政策課長 調査研究をしながら西原町に合うかどうか対応したいと思えます。



内閣御殿



仲松 勤 議員

◇小学生の部活動への支援の強化を
◇自治会への新たな活動予算策を

問 小学校の「部活動」は西原町の基礎となる子供たちの活動の場であり、現在、多くの父母の皆さんが全面的に予算を出し合い支えています。よりよい活動のため町行政の支援強化をぜひお願いしたいが。

町長 どのような点が課題で、今後いろいろと検討する必要があると思います。各、小学・中学校での洋式トイレへの改善は必要ないですか。

問 東小学校と西原中に和式トイレから洋式トイレの改善が少し進みましたが、計画的に東中学校も含め改善計画を推進し、子供たちや、多くの父母の

要望に答えてほしいがどうですか。

町長 学校長からの要望がなく、その感心は無い様に思える。

問 私の調べる所によると洋式に改善された学校では子供たちはよこんでいると聞く、ぜひ計画的な和式トイレから洋式トイレの改善を進めてほしい。又、子供たちの自宅では和式トイレはもう無いものと考えてる。

新たに「自治会等自治振興交付金制度」設置で、地域への予算強化を。

総務課長 現状制度では無理があります。今後検討します。

問 職員採用においての「年齢・学歴」の徹底を強く要望します。民間で培った経験が今必要です。又年齢制限は現雇用対策法に違反していると思うかどうか。

総務課長 検討したいと思っています。

問 町民のための行政です。役場のサービス充実が必要で「土、日」曜日等の月二回ぐらいの窓口のオープンを強く求めたい。又確定申告の時期や三月、四月の住民異動の多い月でのサービスで町民のための役場になってもらいたいが。

総務課長 引き続き研究して検討します。

問 地域自治会は行政の先端的町の活性化を担う大事な組織です。その役目を大きく、子供会・婦人会・老人会・青年会・さらに伝統芸能の活動の支援さらに「御願」事まで：また農業、教育・交通安全活動・福祉分野までは幅広く「西原町」なくてはならない組織です。役員もボランティアア精神そのものでの活動です。自治活性はもとより、住民福祉政策を含めたこれまでの補助金を一括化した(仮)「自治振興交付金」制度をつくって、よりよい活動予算確保を進めてもらいたいが。



学校のトイレ

◇選挙公約について
◇後期高齢者医療特別会計について
◇棚原産廃について



宮城 秀功 議員

問 選挙公約について去る町長選で、現町長は公用車を廃止すると公約しましたが、現状はどのように活動していますか。又公用車はどうするのか。処理経費はどのように考えているか、伺いたい。

町長 公約に掲げている町長専用車の問題は、早速検討を加えまして現在公用車は廃止しまして公務につきましては、タクシーを利用しています。

総務課長 公用車の処理状況についてお答えします。現在公用車はリース会社による査定後、引き渡しを終わらせて引き取り額とリース額との相殺をした結果、リース料等精算金として二万六二五〇円を今月中に支払う予定となっております。

問 今定例会に後期高齢者医療特別会計補正予算が計上されておりますが、現町長は廃止のほうでは。又部設置条例について伺います。

町長 私は廃止を求めていくと公約に掲げました。公約に掲げたものの、現実には法律があり法律を越えて行政は運営できない、結果補正予算、新年度予算も計上する。

企画政策課長 現在二〇課を一六課に減して、四人の部長職制にすると管理職手当は部長級で二人上がるが、時限の措置でほとんど上がらない。課を一減するので縮減になると思う。

問 前町長は棚原(後原)の件を検討するとの返事を頂いているが、現町長はどのように考えているか、伺いたい。

町長 当該地域が重要な都市的インパクトを受ける。モノレールの駅や区画整理事業等が事業化され、後原地域の新たな都市づくり、

町づくりという観点から、土地利用の見直しをやって行きたい。この方針には変わりはありません。

問 環境問題について、去る一月一八日に町長を訪ねて棚原産廃の被害者でつくる協議会設置の要請をしましたがどのように考えているか、伺いたい。

町長 産廃の考える会から要請がありました。この問題の要因、課題等をかかえ、これ迄の取組みを検証する必要がありますが、行政内部で洗い直して、行政のあるべき責任、今後の課題、取組み等について整理させ、その中で協議会の設置も考えた。又、公害防止条例の件については産廃問題に限らず、必要と考え、その条例化に向けた手続き、取組みについては住民の皆さん専門家とも相談し制定に向け取り組みたい。

問 選挙公約について去る町長選で、現町長は公用車を廃止すると公約しましたが、現状はどのように活動していますか。又公用車はどうするのか。処理経費はどのように考えているか、伺いたい。



町長専用車



儀問 信子 議員

◇町民が安心して使用できる町営葬祭場は必要

問 人生最期の儀式といわれる大切な葬儀。葬儀は個人の成仏や冥福を願うとともに、その人の業績や威徳を讃え、お世話をいただいたことに感謝をし、人の死を真摯に受け入れることで命の尊さ、自分の生き方に結びつけていくといった非常に重要な意味があると言われている。その儀式に支払われる葬儀料が高いとよく耳にする。時間にして約一時間。その高い葬儀料も不透明で、同じ内容の葬儀であっても葬儀価格が葬儀社によってまちまちと言われる。自宅を使えない場合は高い葬儀料が要る葬祭場

を借りなければならぬ。大切な方の最期の儀式、葬儀を町民が料金を心配することなく、極楽往生できるように、町営葬祭場は必要と考えるが。

町長 町営としての葬祭場はない。もし町営として整備をするのであれば多額の費用がかかる。用地取得がかかる。地域住民の皆さんの同意が得られるかどうか等いろいろな課題等がある。必要性は感じている。整備に対して、どう対応できるか、今後引き続き調査研究していきたい。又ある行政区では公民館を使ってその中で告別式をあげる、ところもある。地域の中で葬儀ができるわけですから、非常にいいなと思いました。地域にある集会所、公民館等を活用した形での葬祭場の役割を果たしていけないのかなという感じもしている。最近の告別式は、昔と比べて派手の感があり、高い葬儀料が家計に負担を強いているように思う。町民顕彰推進協議会をしっかりと立ち上げて、その中で冠婚葬祭等をはじめ、そういった問題、課題等も出し、お互い意見交換をしながら議論をし、方向性を出していきたい。現下の厳しい財政状況での町営葬祭場は、難しいかなと思っている。



総合葬祭場



玉井 正幸 議員

◇職員給与の「わたり」制度は早急に廃止すべきではないか

問 金融危機が吹き荒れ世界同時不況であり、民間人は失業者がふえて大変な状況にある。町職員「わたり」の制度は給与の重複支給の指摘がある。早急に廃止すべきではないか。

総務課長 国に準じて改正するようにと県からの指導はずつと来ている。今後は町民にわかりやすい方向で国や県に準じた検討を考えていきたい。

問 特殊勤務手当も以前から問題となっていたが、この制度もまだ生きているのか。

問 親が健康保険の滞納で無保険状態となり医療費が全額負担となるため、子供が治療を必要としても、ぎりぎりまで我慢して、取りかえしがつかなくなる場合があると聞いています。本町でも中学生以下の子供をかかえながら無保険状態の例はあるのか、その対応はどうするのか。



建設中の吉の浦発電所

健康推進課長 本町では無保険状態の件数は三世帯で五人いる。幼稚園児が一人小学生が一人中学生が三人となっている。対応として速やかに短期保険証を交付して受診できるようにしたい。この交付証は六カ月月の期限であり、再交付も考えている。



有田 力 議員

◇自主財源の確保は
◇敬老祝い金は
◇住民検診状況は
◇実証実験の結果は

問 本町も財政状況が厳しいなか、平成二二年度予算の歳入部門のなかの自主財源確保対策は。

町長 町税金徴収率の向上対策が必要と考える。これまでの徴収率八五%が現在九〇%になっており徴収対策強化は成果を挙げている。今後は町有財産で処分可能なものは売却をしていきたい。又、差押え不動産の換価処分は「税滞納整理の共同処理部会」との連携を図りながら対処したい。

問 選挙公約に掲げた「敬老祝い金」の支給年齢八〇才以上、支給額一百万の対応をどうするか。

町長 敬老祝い金の充実強化は選挙公約でもあります

ので年齢・支給金額を含め平成二二年度の優先課題として予算編成に取り組みしていきたい。

問 医療制度改革で住民検診受診率が二〇一二年まで六五%以上達成しないと国の補助金が減額となるが現時点の受診率は。又、今後どう対応するか。

健康推進課長 十月末現在の受診率は二〇・二%である。受診日の日曜設定や年度の受診勧奨の文書通知、電話による受診勧奨等を実施。今後、自治会長等の協力を得て受診勧奨の充実に努め将来的には健康推進員のような新設活用も検討してみたい。

問 乗り合いタクシー・バス実証実験の結果は。又、本格運行に向けた今後の課題および行政当局としての対応は。

企画政策課長 期間中の利用者総数八八七人。一日の平均利用者総数は九八・九人。採算ベース目安の一日二〇〇人の四九%の利用実績にとどまり本格運行は採算面から非常に厳しい状況である。今後、行政の立場から路線の見直し、新規路線の提案等を行いたい。

まちづくりについて

問 役場職員の若手を中心とするまちづくり研究会は、第四期生を最後に途絶えている。地方自治体を取り巻く環境がさらに厳しくなるなか、住みよいまちづくりを進める為に研究会の復活は必要だと考えるが。

町長 職員の意識改革を通して職員研修を充実強化させ、町民の期待に応えられる「まちづくり」の為に職員の意識を醸成していきたい。



実証実験乗合タクシー



屋宜 宣太郎 議員

◇町民体育館トレーニングルームについて
◇トレーニング機種購入について

問

町民体育館トレーニングルームの拡張工事中の決定をされたと聞かされた理由を尋ねる。

保健体育課長 耐震対策の基準が一九八一年にできましてその後二〇〇七年元旦から新しい改正の検出基準に変わりました。それによってかなり混乱しているところがあります。当初九月議事に設計について修正しまして工事中と考えておりましたが、その段階で耐震との関係でいろんな問題点が出ました。かなり手を尽くしましたが、難しいとの結論に至りましたので工事をとりやめることになりました。

問 今後トレーニング用機種の購入予定はありますか。

保健体育課長 計画では今年度トレーニングルームを改築して機材の購入を次年度以降と考えていましたが、今回の設計委託料とか、工事費等を減にすることによってその予算を活用して今年度で機材の購入を考えております。

問 購入機種の活用方法を尋ねます。

保健体育課長 機種につきましては、ウォーキングとランができるトレットミルという機種であります。それとコードレスバイク、これは自転車のものでありますがこの二つを考えております。この機種は今スポーツクラブで使われている物とは全然違います。ランとかができるもので電動式でボタンを一つ押せば自動的にスピードの調整ができるし、脈拍もセンサーで測ることのできる機種でありますので、この二機種を考えております。

問 新型の機種も必要とは思いますが専属の

トレーナーの配属も必要です。町長はこの点どう考えているか尋ねます。

町長 予算措置することが厳しい状況にあります。今後はやっぱり健康増進を図っていくためにも専属トレーナーの配置は必要だろうと思いますがそれに向けてそういう技術を持っている町内ボランティアがいかにどうか、ボランティアの公募をやるか、もう一つはトレーナーを養育するための講習会、これはトレーナーに限らず広く健康増進を図るためにも多くの町民の皆さんへ講習会を何回も何度も分けてやることでそういう養成ができないものかどうか。他の市町村のリーディングケース等を参照しながら対策を講じさせていたいただきたいと思っております。



町民体育館トレーニング室



前里 光信 議員

◇町政運営について
◇麻薬等の意識調査

問 選挙で勝ったから何
でも強硬にやると言
う手法を町長はとって
いか、わかりやすく言
えば、これまで進めて
きた多くの事業を見直
す方向で進めるのかど
うか。
町長 これまで多くの
事業が推進されてきて
いるが、その中でどの
事業も基本的にやは
り町にとって極めて重
要な施策でございます
が、これまで町政の
中で継続して何年、何
十年と続けて事業が執
行されてきたケースが
ございます。そういった
ものも当然のことなが
ら引き続き推進をし
ていくとどう考え方に
はかわりございません。
よく

言われる行政の継続性
と観点から必要だと考
えております。ただ事
業とは別にその事業推
進に当たった手法、そ
ういったものについて
は当然修正を加えてい
かなければならないも
のがあります。例えば
機構改革の問題一つに
しても組織機構のあり
方、地方分権の進展、
社会経済情勢の変化等
を捉えてもフレキシビ
ルにと言いますか、臨
機応変に柔軟に対応し
ていく組織が必要であ
りましょう。それから
焦点になっておりました
大砲の問題、町長専用
車の問題、そういった
もの等については公約
と見直しをしていき
たいと考えております。
問 県内高校生の麻
薬等ト調査結果が去
る十一月二十九日に
新聞報道されました
。周りで大麻や覚せい
剤を使っている人を見
たことがある者七〇七
人、生徒が使用してい
る者九〇八人、健康維
持のために減量出來
るかどうかと答えた者
一三三六名いると報
じて



薬物問題の新聞報道

いる。そこで町内の
児童生徒たちの麻薬等
についての見方や考
え方についてこれまで
調査した事があるか。
今後教育委員会とし
てどう対応するのにお
聞きします。
学校教育課長 本町
で児童生徒に対する麻
薬等に関する意識調
査は実施した事なく、
どのような認識を持
っているかは把握して
おりません。対策につ
いては、小学校では喫
煙や飲酒の指導がほと
んどあります。しかし
大麻と薬物乱用につ
いては、高学年生に
保健指導を実施してい
る学校もあります。小
学校は専門職の方を講
師に招いて薬物乱用防
止教室を開催してい
ます。今後調査につ
いては学校現場と情
報交換を行った上検
討致します。

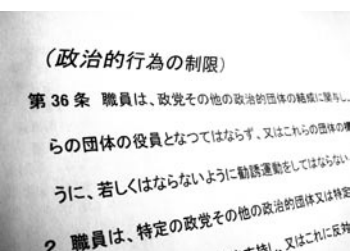


小川 孝 議員

◇町長選挙における
町役場職員の選挙運
動について

問 町役場職員が勤務
する自治体の選挙に
特定候補者を応援す
ることは、公務員とし
て公平公正な選挙を
執行する立場から禁
止すべきではないか。
町長 組合は組合とし
ての立場で活動してい
るので、私ごとやかく
言える立場にはな
い。
総務課長 一般公務員
は地方公務員法第三
六条で政治的行為の
制限を受けると考
える。今回の行為が
法律上抵触するの
かその判断は司直
で判断すべきと考
える。
問 選挙チラシの認可
保育園について
町長 町長を支持
する団体が発行した
チラシの

中に前新垣町長は認
可保育園を設置した
にもかかわらず、この
件は事実かどうか伺
います。
町長 この設置の問
題は、直接その件につ
きましては今のところ
把握しておりません。
図書館敷地内の大砲
について
問 選挙公約に図書
館敷地内の大砲を撤
去するとしている。ま
たある女性団体の集
会では大砲を溶融し
てモニュメントにし
るが発言もしている
が、今後どのように
処理するのか。
町長 一つは溶融し
てモニュメントに変
える方法、また県の
平和祈念資料館に展
示の要請をする。あ
るいは埋蔵文化セン
ターに展示できない
かいろいろの方策が
あると思います。
問 敬老祝金一
万円について
町長 各議員の質
問に対し、明確な支
給年度、金額を明示
されておりません。試
算では約一〇〇〇万
円増額が予想され
るが、どのよう
な方法で支給され
るか伺います。



地方公務員法

介護支援課長 年齢を
八〇才に引き下げ、支
給額を一万円に引き
上げたとして、平成
二一年度の増額分
として九二一万円を
想定しております。
町長 予算の状況
によって支給年齢を
八五才を八〇才に
五〇〇円、とりあ
えず二一年度にス
タートする方
法もあり、年齢を
八五才にして支給
金額を一万円に据
え置く方法もあ
り、予算の調整が
つければ平成二
一年度から支給
したいと思ってい
ます。
問 視察の目的
及び成果は今後の
教育行政にどの
ように活用される
のか。
指導主事 全国ト
ップレベルの学
校のアイデアを各
校に活かして人間
性の育成、学力の
向上に取り入れたい



長浜 ひろみ 議員

◇定額給付金の申請方法は後期高齢者医療制度について

問 平成一九年度七五歳以上の高齢者の医療費、最高額と平均額を伺う。健康推進課長 平成一九年度七五歳以上の高齢者医療費最高額は七五九五五四〇円で、平均額は一〇三万二四三五円となっております。

問 後期高齢者医療制度廃止に向けた町長の要請行動を伺う。我が国では、いざという時には誰でもどこにいても必要な医療を保険で受ける事ができます。しかも病院の窓口で支払う額は、かかった医療費の割く三割以内で済みます。又、長期入院で医療費が高額になっ

た場合でも一ヶ月当たりの自己負担限度額が設定されているため、安心して治療を受ける事ができます。特に高齢者は今年四月から医療と介護の部分で合算して高額医療費の上限が設定され、安心して治療を受ける事ができるようになりました。医療費を押し上げている最大の要因は高齢者の医療費の増加であり、特に最近では団塊の世代の定年退職をはじめ、日本は世界でも例を見ない超高齢社会へ突入しはじめています。国民皆保険制度を守って

いくため抜本的な改革が一九九〇年代から叫ばれてきました。二〇〇六年度はほぼ半数の市町村国保が赤字です。国保は既に当初の農林水産業と自営業者中心の保険から年金生活者と非正規労働者中心の保険へと性格が変わって参りました。町長 国が定めた制度、法律ですから、これを廃止するためには国が廃止しなければなりません。町が法律制度を廃止して、町独自の条例案を制定し、実施することはできない。

問 定額給付金について、対象者や申請方法は？ 企画政策課長 対象者や基準日はまだ未確定ですが、一月一日か二月一日で検討され基準日も住民基本台帳に登録されている者、外国人登録原票に登録されている者、永住権を持っているのか、就労目的で滞在している外国人まで対象にするのか具体的な範囲がまだ検討中です。

申請方法については、郵送申請で窓口振り込みとなる郵政申請方式、窓口申請で口座振込みとする窓口申請方式、それから窓口現金で窓口給付とする窓口現金受領方式の三つの方式が考えられています。

申請方式、窓口現金受領方式の三つの方式が考えられています。



定額給付金の新聞報道



伊礼 一美 議員

◇田母神前空幕長の侵略戦争否定論文 営業を守る緊急保証制度の利用促進を

問 航空自衛隊の空幕長であった田母神俊雄氏は「我が国が侵略国家だったなどというのは、まさにぬれ衣である」と戦前の日本の侵略を否定する論文を発表して更迭された。論文はすべての戦争否定・平和憲法を守る「西原町非核反戦平和都市宣言」をはじめ、侵略戦争の反省に成り立つ憲法と侵略をわびた「村山首相談話」を否定するもので許されない。

町長 戦後、平和憲法のもとに国が運営されてきた。シベリアンコントロールが働いてきたとだれもが信じてきた自衛隊の最高幹部の一人からこういう認識、歴史

観をもっていることはおかしい。こういう考え方を日常的に廃していくことが大事。戦争のない平和な社会をつくる事が町民の幸せを実現できる。

平和講演会

問 広報にしはら一二月号に紹介されている西原町の「平和宣言」を掲載されたカレンダー作成者木村宥子さんの平和講演会を開く考えはないか。

町長 今後、平和行政の中でどのような形で生かせるか検討したい。

緊急保証制度

問 不況から中小企業を守るため一〇月三十一日から原材料価格高騰対応等緊急保証制度(緊急保証制度)がはじまった。対象業者は。

産業課長 二月一〇日現在で六九八業者となっている。

問 保証限度額についてはどうか。

産業課長 国は八千万円、県は二千万円。原油高騰対

策支援金として四千万円が限度となっている。

問 緊急保証制度のしくみを、広報にしはらで知らすべきではないか。

産業課長 広報にしはら一月号に掲載予定。ホームページにもお知らせをするよう準備をしている。

農業問題

問 町は耕作放棄地解消対策協議会を立ち上げたがその(一)面積はいくらか。(二)農地面積はいくらか。

農業課長 耕作放棄地は約四八ヘクタール。農地面積は約三四〇ヘクタール。

問 子どもには無条件で保険証を交付すべきだ。

健康推進課長 短期証で対応している。



田母神発言の新聞報道